

## 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本校は、ディプロマポリシーを達成するために、美容師養成施設指定規則に基づく必修課目、選択課目、校外実習などについて体系的に編成し、相互の連携を図り、全体として調和がとれ、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業課目を開講しています。教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のとおり方針を定めます。

### ①教育内容

必修課目は、「関係法規・制度」、「衛生管理」、「保健」、「化粧品化学」、「文化論」、「美容技術理論」、「運営管理」及び「美容実習」の8課目とし、それぞれの教科課目ごとに、美容師養成施設指定規則に基づき適切に行うとともに、美容師国家試験出題課目として試験合格程度に達する十分な学習時間を確保します。選択課目は、さらに一般教養課目群と専門教育課目群に分類し、人間性豊かな人格の形成を目指すとともに、美容業に携わる専門的技術者として実践能力を高める課目を開設します。

### ②教育方法

講義、演習、実習を適切に組み合わせて実施します。また、必要に応じて実験や観察を行ったり、美容所や関連施設等の見学を行ったりして学習効果を高めます。授業時間内外において学生と教員の対話を促進し、学生の意見や状況等を反映した授業運営を行います。

### ③学修成果の評価

各教科課目の学修成果の評価は、シラバスに定める成績評価方法により行います。また、修得した教科課目及び成績が学校で定める卒業要件を満たしていれば、専門士（美容専門課程）の称号を授与します。